報道機関　各位

記者発表資料
平成３０年９月１４日（金）
問い合わせ先：環境対策課
課長：黒沢
担当：黒沢、永堀
電話：８２９―１３３０
内線：３１３６

１０月は九都県市によるディーゼル車対策の強化月間です！
～違反者ゼロに向けてＳＡ・ＰＡで車両検査を実施～

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自動車排ガスによる大気汚染の改善に向け、各都県の条例でディーゼル車両の運行を規制し、連携して周知啓発事業を進めてきました。

しかし、九都県市を走行する車の中には、いまだに排出ガス基準を満たさないものもあることから、１０月をディーゼル車対策の強化月間と位置付けて車両の検査等を実施します。埼玉県及びさいたま市の実施場所等は下記のとおりです。

詳細は、添付の九都県市同時記者発表資料をご確認ください。

記

１　場所　圏央道　菖蒲ＰＡ（内外回り）
２　日時　平成３０年１０月１０日（水）　１０：３０～１２：３０
　　（雨天の場合は１０月１２日（金）に延期）
３　内容　車両検査及びリーフレット配布による周知啓発活動

※取材は事前に施設への許可が必要となりますので、９月２８日（金）までに担当までご連絡ください。